

2/1 福井

高浜 1、2号

延長差し止め提訴へ

本県、愛知の住民ら来月

運転開始から40年以上がたち、関西電力がさらに20年間の運転延長を目指す老朽原発の高浜原発1、2号機（高浜町）について、福井、愛知県民の住民らが4月中旬に、延長差し止めを求める訴訟と仮処分申し立てを名古屋地裁に起こすことが29日、分かった。

老朽化による安全性の低下を根拠に、原子力規制委員会に運転延長を認可しないよう訴え、認可した場合には取り消し処分を求める。弁護士が3月1日に正式発表する。弁護士会長の北村栄弁護士は「原発賛成派の中にも老朽化し

た原発に危機感を持つ人は少なくない。40年を超えれば廃炉にするという原則が骨抜きにされる恐れがある」と説明。さらに「原発事故が起これば、偏西風の影響で愛知県などにも被害が出る」としている。

弁護士は「裁判は愛知の住民が主体になるが、福井からは数人が原告に参加することになっている。今後は福井の原発団体にも協力を呼び掛けたい」と話している。

規制委は1、2号機が新規制基準に適合しているとする合格証の原案となる「審査書案」を決定。事実上の審査合格とされ、運転開始40年超の原発では初めて。

弁護士事務局長の藤川誠二

異議審決定に 住民側「不当」

高浜仮処分抗告審

関西電力高浜原発3、4号

機の再稼働差し止め仮処分を
取り消した福井地裁の異議審
決定を不服として、住民側が
申し立てた保全抗告の第1回

審尋が29日、名古屋高裁金沢
支部（内藤正之裁判長）であ
った。住民側は異議審決定は
不当と主張、関電は請求の棄
却を求めた。

審尋は非公開。住民側弁護
団によると、審尋の次回期日は
定めず、今後は書面でのやり
とりになるといふ。住民側は
5月末までに争点整理表など
を作成し提出する。関電は6
月末までに反論を出す予定。
仮処分をめぐっては福井地
裁が昨年4月14日、再稼働差

止めを命じる決定を出した
が、関電が申し立てた異議を
認め、同12月24日に取り消し
た。

この地層から14〜16世紀の津
波の痕跡とみられる堆積物が
あったと発表した調査結果を
示し「関電の想定を上回る津波
が起きた可能性が高い」と主
張。1586年の天正大地震の
際に、若狭湾で大津波が起き
た裏付けになると強調した。

若狭湾大津波
「可能性高い」

大飯控訴審で住民側
福井県などの住民が、関西
電力大飯原発3、4号機（お
おい町）の運転差し止めを関
電に求めた訴訟の控訴審第7
回口頭弁論が29日、名古屋高
裁金沢支部であった。

住民側は、昨年5月に福井大
などの研究チームが、若狭湾沿

また、大飯原発敷地内にある
破砕帯が活断層の可能性があ
るとして、裁判所が現地を検
証するよう申し立てた。第8
回期日は6月8日。（斧辰則）